

議会だより

創刊号

<http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp>



夏まっさかり

増穂小5年生

■ 富士川町議会がスタート！	2
■ 初の定例議会を開催	4
■ 委員会レポート	6
■ 議案審議	8
■ 一般質問(11 議員が登壇)	9
■ 寄稿 郷土の先人たち	20

第1回臨時議会

5月13日～17日に開かれた第1回臨時議会で、議長および4つの常任委員会などの議会構成を決定しました。また、富士川町の誕生に伴い、合併協議会で合意された条例・暫定予算を承認しました。

がスタート!!



議長
望月 邦彦



副議長
深澤 勝雄

議長就任のあいさつ

富士川町民の皆さまには、日ごろから議会活動に深いご理解とご協力を賜り、議員を代表して心より厚く感謝申し上げます。

立ち、その職責を全うして議会運営に努め、微力ではありますが、全力で誠心誠意この職責に取り組む所存です。

富士川町発足に伴い、第1回臨時議会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、富士川町議会議長の要職に就くことになりました。

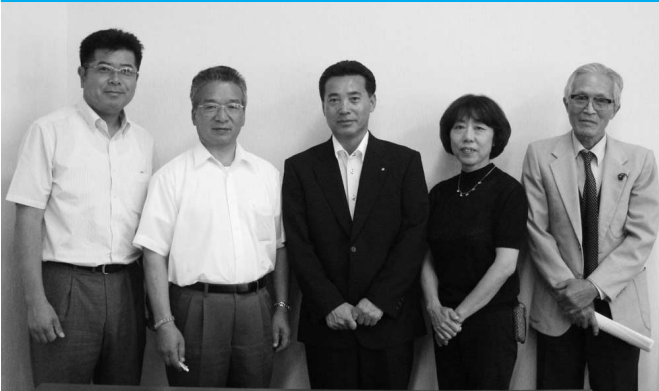
町当局と議会は、車の両輪のごとくでありますが、お互いがそれぞれの立場で、町民福祉・町政推進のために頑張り抜くことが重要であります。同時に新町発足に当たり、合併した2町の融和と、厳しい経済情勢の中ではありますが、「暮らしと自然が輝く交流のまち」とともに進めてまいれる所存です。

増穂町・鯉沢町の2町が合併し、最初の議会議長としての大役を仰せつかりましたことは、身に余る光栄でありますとともに、まことに身も心も引き締まる思いと、その責任の重さ・使命の重大さを痛感しております。

議長就任に当たり、町民の皆さまのご理解とあわせ、今後のご指導・ご鞭撻をいただきますよう、お願い申し上げます。

もとより、その器でないことは重々承知しておりますが、新町発展の礎となるべく、町議会議員の先頭に

教育厚生常任委員会



委員

長澤 健

副委員長

井上 光三

委員長

秋山 貢

委員

市川 淳子

委員

保坂 實

総務常任委員会



委員

芦澤 益彦

副委員長

神田 智

委員長

堀之内美彦

委員

永井 寛子

委員

小林 進

富士川町議会

広報常任委員会

委員長 市川 淳子
副委員長 長澤 健
委員 神田 智
" 永井 寛子
" 斉藤 欽也
" 鮫田 洋平

議会運営委員会

委員長 斉藤 欽也
副委員長 芦澤 益彦
委員 深澤 勝雄
" 堀之内美彦
" 市川 淳子
" 斉藤 正行
" 秋山 貢

産業建設常任委員会



委員	委員	副委員長	委員長	委員
鮫田 洋平	斉藤 欽也	井上 勝	斉藤 正行	深澤 勝雄

峡南広域行政組合議会議員

小林 進 堀之内美彦
斉藤 正行

三郡衛生組合議会議員

深澤 勝雄 永井 寛子
市川 淳子 秋山 貢

中巨摩地区広域事務組合議会議員

芦澤 益彦 斉藤 欽也

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員

保坂 實

富士川町消防委員会委員

芦澤 益彦 堀之内美彦
神田 智 永井 寛子

富士川町監査委員

永井 寛子

三つの特別委員会を設置

—— 委員会の構成メンバーは全議員 ——

地域医療を守る特別委員会

「提案理由」町民が安心して、医療を受けられるために、鯉沢病院の医師確保、地域医療・救急医療体制の充実を目指し、調査研究に取り組む必要がある。これが本案を提出する理由である。

委員長 斉藤正行 副委員長 市川淳子

増穂商業高校の存続を考える特別委員会

「提案理由」県教育委員会が打ち出している、峡南地域4高等学校の再編整備に伴い、増穂商業高校の存続が危惧されているため、調査研究に取り組む必要がある。これが本案を提出する理由である。

委員長 井上光三 副委員長 深澤勝雄

議会改革特別委員会

「提案理由」議会の機能・役割の重要性を踏まえ、より透明で効率的かつ町民の意見が反映される議会運営を目指し、議会のあり方について改善、改革に関する調査研究に取り組む必要がある。これが本案を提出する理由である。

委員長 永井寛子 副委員長 小林進

初の

定例議会開く

70億1,902万円決まる

予算総額は 121億711万円

乳幼児医療費窓口無料化

中学3年生までに拡大

富士川町の発足後初めての定例議会となる6月定例会は、6月11日から22日までの12日間を会期として開かれました。

志村町長の所信表明ののち、平成22年度の一般会計・特別会計・公営企業会計予算18件をはじめ条例の制定・改正9件、人事の任命・推薦同意16件、その他2件を審議し、いずれも原案の通り可決しました。

また議員提案の決議案2件、意見書案1件および特別委員会の設置3件などを可決して閉会しました。

志村町長の所信表明・要旨



新町に対する町民の期待に応え、将来に夢と希望の持てるまちづくりをめざしたい。

町民と直接、接する「現場主義」を重視していく。

町民の一体感を醸成
新しい富士川町の風土を
築いていく

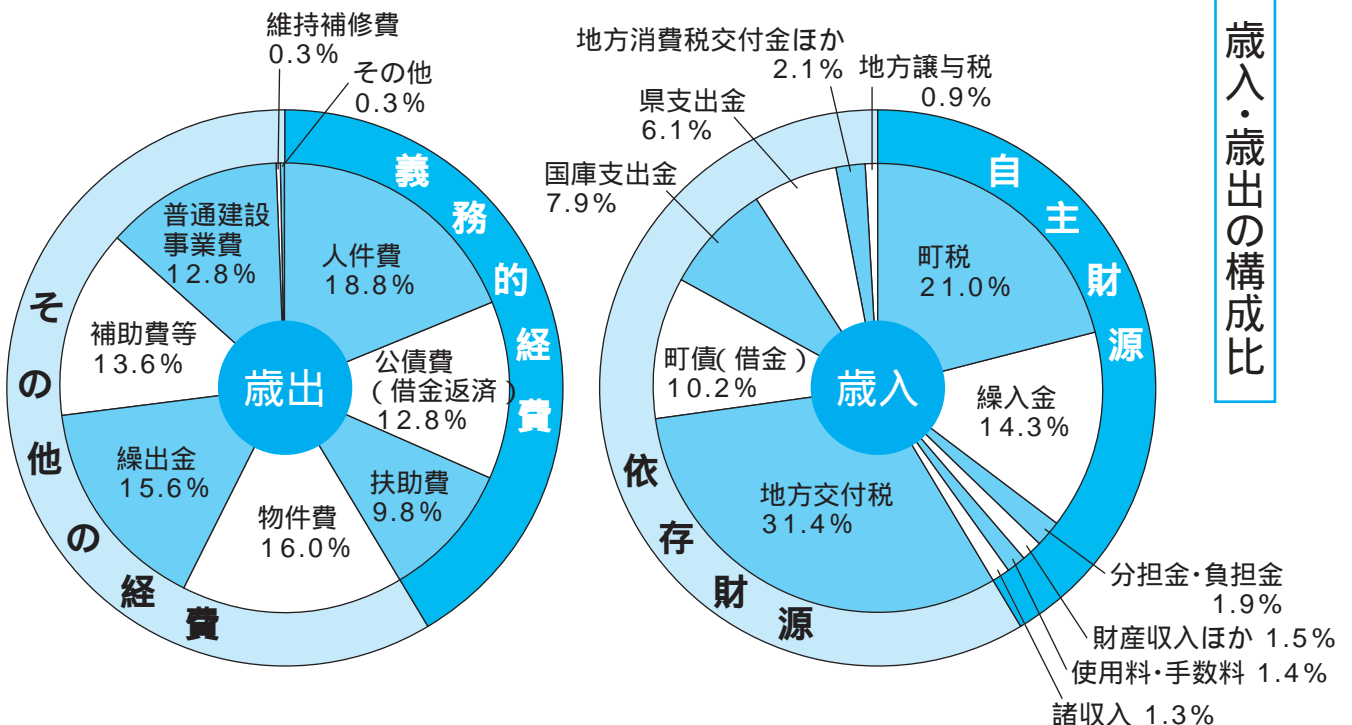
さらなる合併の推進

財政基盤の強化・地域医療・高校統廃合・中部横断道・リニア新駅を活用した地域振興のため近隣自治体との合併を推進

6つのまちづくり施策を推進

協働・文化・健康と福祉・活力ある都市づくり・産業と観光・安心と安全

歳入・歳出の構成比



富士川町

平成22年度

一般会計予算

歳入（財源）

	項目	予算額(万円)
自主財源	町民税 6億9,314	14億7,400
	固定資産税 5億8,988	
	町税 都市計画税 8,584	
	軽自動車税 3,517	
	町たばこ税ほか 6,997	
依存財源	繰入金	10億0,019
	使用料・手数料	9,818
	分担金・負担金	1億3,490
	財産収入ほか	1億0,485
	諸収入	8,961
	地方交付税	22億0,000
	町債(借金)	7億1,860
	国庫支出金	5億5,607
	県支出金	4億2,852
	地方譲与税	6,570
地方消費税交付金ほか	1億4,840	
計	70億1,902	

歳出（使いみち）

項目	予算額(万円)	構成比(%)
議会費	8,064	1.2%
総務費	9億7,524	13.9%
民生費	19億2,314	27.4%
衛生費	6億4,258	9.2%
労働費	1,000	0.1%
農林水産業費	2億5,590	3.6%
商工費	8,415	1.2%
土木費	9億5,497	13.6%
消防費	4億0,817	5.8%
教育費	7億6,310	10.9%
災害復旧費	134	0.0%
公債費(借金返済)	8億9,821	12.8%
諸支出金	1,458	0.2%
予備費	700	0.1%
合計	70億1,902	100.0%

特別会計予算

(単位：万円)

国民健康保険	15億5,584
国民健康保険診療所	21
老人保健	767
後期高齢者医療	3億4,494
介護保険	14億7,421
介護サービス事業	1億0,261
活性化事業	2億0,506
奨学金	73
簡易水道事業	1億3,464
下水道事業	10億1,378
営農飲雑用水事業	333
箱原農業集落排水事業	1,316
鹿島財産区	5
カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	69
峡南地区ことばの教室共同設置	104
峡南地区充指導主事共同設置	86
特別会計予算計	48億5,882

公営企業会計予算

水道事業会計	2億2,927
--------	---------

一般会計予算のおもな事業

・町営バスの運行事業	1,086万円
・障がい者福祉事業	3億4,039万円
・子ども・児童手当支給(1944人)	2億7,291万円
・乳幼児医療費助成	4,150万円
・子宮頸ガンワクチン接種	1,040万円
・日本脳炎予防接種	276万円
・ヒブワクチン予防接種	109万円
・子宮・乳ガン検診	1億1,343万円
・不妊治療費助成費(5件)	100万円
・浄化槽設置補助費	771万円
・リサイクルステーション設置工事(40基)	563万円
・富士川水辺プラザ設計・整備費	3,085万円
・雇用促進住宅購入(鵜沢・増穂第2)	1億1,605万円
・防災行政無線デジタル化	8,715万円
・小林公民館改築工事	4,799万円

委員会レポート

総務常任委員会

生活困窮者は

納税相談を

一般会計予算

問 保育料などの滞納者に子ども手当てから差し引くことは。

答 滞納金と相殺は難しいが、厳しく対応する。

問 基金の総額はいくらか。

答 総額25億8000万円。今年度10億円取り崩し予算を立てた。

問 町債残高はどのくらいか。

答 21年度末78億円、22年度末77億円を見込んでいる。今年度起債は7億1860万円。

問 町税などの滞納者の対応は。徴収員は何人か。

答 徴収員は3人。県滞納整理推進機構と連携し資産調査。滞納者は差し押さえ、タイヤロックなどの滞納処分を行う。生活困窮者は納

納税滞納者に対するタイヤロック



教育厚生常任委員会

デマンドバス

値下げの検討を

一般会計

問 文化ホール少年少女合唱団（ますほジュニア・クワイア）の位置づけは。

答 発足時は文化ホール所属の合唱団。町財政は厳しいが支援。将来的には任意団体の位置付け。

問 地区古文書整理委託で整理後の資料の使い道は。

答 町の暮らしや文化など町史編さんに役立つ。目録は公開。中身公開は所有者了解が必要。

問 図書館蔵書公開システム構築のホームページ活用は。

答 図書検索・予約システムの第一段階で、ホームページ作成。

問 中部小学校の町単講師賃金1054万6千円は何人分か。

答 4人分。3年生から6年生の17人の児童で県費の先生は3人配属されている。問 鯉沢福祉センターの借

地は、国から購入できないか。

答 今後の検討課題とする。問 かじかの湯管理運営費補助は、毎年補助か。

答 入湯税1人150円が町の収入。これを指定管理者に運営費として補助。

問 デマンドバスは1年間にいくらかかっているか。

答 地域公共交通活性化協議会1827万3千円計上。これが運行経費のすべて。

問 デマンドバスはタクシース社の運行か。

答 協議会が町内タクシース社に委託。1社月約50万円の支払い。年間約600万円、2社で約1200万円。

問 デマンドバス利用料300円は高く高齢者に負担だ。200円にできないか。

答 タクシース社と協議必要。

問 太陽光発電システム設置150万円だが、昨年度の実績は。

答 12件103万2千円補助。利用者は増える。

税猶予や執行停止処分も考慮し適正に対応。

問 企業立地推進事業内容は。

答 企業誘致用地候補地選定基礎調査費である。

問 候補地選定基準は。

答 用途地域以外の農業振興地域で、中部横断自動車道既存の工業用地等を考慮し検討。



ますほジュニア・クワイア発表会



問 浄化槽設置整備事業
771万円だが、昨年度の
実績は。

答 12基で約479万円補助
問 ごみ袋は何枚作るか。
サイズは2種類か。

答 1年分100万枚。サ
イズは検討する。

問 町は業者がリサイクル
ステーションで収集する有
価物の数量を把握しているか
答 把握していない。

問 子育て支援マップ作成
50万円の内容は。

答 支援事業の説明・公共
施設・児童館・救急医療機
関などの情報マップ
5000部を作成。

問 ソーシャルワーカー賃
金362万円の内容は。

答 児童クラブに夏休みか
ら来年3月まで2人の職員
を配置する。

問 安心子ども基金子育て
創生事業賃金181万円は
誰の賃金か。

答 保育士1人、100%
国補助。

問 園児送迎車借上料など
61万円の内容は。

答 平林から3人通っている。
1回2300円。

国民健康保険特別会計

問 保険給付費出産育児一
時金は何人分か。

答 一人42万円、21人分。

介護保険特別会計

問 小規模多機能型居宅介
護と地域密着型サービスの
違いは。

答 地域密着型サービスは
自宅や地域で安心して生活
できる介護サービスを提供
6種類の介護サービスの中
に小規模多機能型居宅介護
がある。定員は29人以下。



町民の足、デマンドバス

産業建設常任委員会

「塩の華」指定管理者、導入の検討を

活性化事業特別会計

問 町営「塩の華」の民営
化の検討は。

答 今は考えていない。

下水道事業特別会計

問 下水道台帳作成業務の
内容は。

答 工事完了したマンホー
ルの位置、深さなどをわか
りやすく整備するため。

一般会計

問 市民農園の使用してい
ない土地の管理は。

答 運営費から農協に委託
の予定。

問 地場野菜給食誘導事業は。
答 農家が農協を経由し野
菜を給食に提供。傷んだも
のの補償費。

問 中山間地域総合整備事
業費の内容は。

答 5年計画で穂積地区農道・
用排水路・電柵の整備や、
柳川地区用水路の整備を予定。
問 里守犬訓練報償の内容は。
答 猿害対策に、4頭の里



富士川町交流センター「塩の華」

インターロッキングで整備
する。

問 コミュニティーモデル
事業の見込みは。

答 現在1カ所継続。1カ
所は予算が決まり次第進める。
問 夏祭りは旧町単位で継
続するのか

答 今年は従来どおり実施。
簡易下水道事業特別会計

問 旧鯉沢地区で石綿管は
どのくらいあるか。

答 300mほど残っている。
水道事業会計

問 鯉沢地区への上水道配
水は可能か。

答 今後検討していきたい。

【町長より謝罪】下水道へ
の接続助成金の審議中に、
すでにこの事業が決定した
ものとして、担当職員が町
民に対し説明していたこと
が発覚。この議会軽視の行
為について、町長より謝罪
と調査し対処するとの報告
があった。

9月定例会は
9月10日(金)
~**27日(月)**
の予定です。
ぜひ傍聴に
お越しく下さい

副町長を置くことができる 定数条例

可決

質疑 討論

6月定例会に提案された副町長の定数条例は、質疑・討論を経て採決の結果、賛成11人、反対4人で可決されました。

永井寛子議員

町長は、最終日に副町長の人事案件を提出するため、討論・採決の日程変更を議会に要請してきた。最終日に副町長の人事案を提出するのか。

町長 地方自治法でも、副町長を置くこととなっている。

いつでも置ける状態にしておきたいので、今回お願いした。

市川淳子議員 地方自治法では、副町長を置かないことも可能となっている。町長は過去の実績からみても副町長を置かなくてもやっていけると思うが。

答 副町長の定数を定める条例を置くことは、合併協で決めている。一日でも早く副町長を置ける状態にしたい。

斉藤欽也議員 財政状況、

町民の判断、副町長の必要性を議会が認識した時点で制定してもいいはず。なぜこんなに急ぐのか。

答 いつでもこの条例を行

使できる状態にしておきたかった。今議会が直近の定例会だから提出した。

賛成討論

堀之内美彦議員 今、本町

にとつては、財政削減とともに有能な人材が必要である。合併後、行政はこれまで以上に煩雑なことが続くことは必至である。一日も早く町民が安心して生活できる体制づくりが必要だ。そのためにも、本条例の制定に賛成する。

秋山貢議員 議会は、5月

の臨時会で専決処分をすべて承認した。その中には、町長、副町長の給与などを定めた条例もあった。臨時議会で承認しているのに、今回は置くことは認められないというのでは、まったく矛盾した、一貫性を欠く論理である。

副町長を置くかどうかは、人事議案でなされるべきだ。今後、実際に副町長の人事

案件を出されたときに、改めて議論すれば良いことであると考える。したがって、本条例制定には賛成である。

反対討論

鮫田洋平議員 財政の無駄

を省くために合併した。副町長を置くことは財政を圧迫する原因になり、町民も納得しないはずだ。本場に必要であると判断した時に再び提案すればいいし、議会もその時の町の状況を考え判断すれば良いことである。右の理由で本条例案に反対する。

市川淳子議員 合併という

手段を使って人件費の削減など、行財政基盤の強化を目指しているこの時、本条例の制定は、到底、町民に納得してもらえない。

隣の市川三郷町、身延町

も副町長は置かない条例を制定している。本町も職員的能力を最大限引き出すことで、十分乗り切れると思う。よって今、この条例を制定することに反対する。

永井寛子議員 町長は今議

出すという理由で、異例の日程変更を議会に要請してきた。条例自体は何ら問題はない。いま可決させるところに問題があるのだ。人事は町長の「専権事項」である。つまり、よほどその人物に問題ない限り、議会には反対する権限はないのである。だからいったん、議会がこの条例を通せば、その後のチェック機能を議会は放棄することになる。

この財政難の折、年間1千万円もの人件費が使われる副町長人事に、町民は納得するだろうか。本場に必要時に改めて条例をつくらば済むことである。よって、今回の条例制定には反対する。

(採決) 起立採決の結果、賛成多数で可決
賛成議員

- | | |
|-------|-------|
| 長澤 健 | 秋山 貢 |
| 斉藤 正行 | 井上 光三 |
| 神田 智 | 堀之内美彦 |
| 小林 進 | 井上 勝 |
| 芦澤 益彦 | 保坂 實 |
| 深澤 勝雄 | |

反対議員

- | | |
|-------|-------|
| 鮫田 洋平 | 市川 淳子 |
| 斉藤 欽也 | 永井 寛子 |

町政を問う 一般質問

問

国道交差点での安全運行への考え方は

答

運行者の安全確保を
関係機関と協議する



保坂 実 議員

問 近年、観光車両が増え交差点では事故も発生している。十谷入口交差点、右折矢印信号の設置と、安全・安心な運行への対応を問う
総務課長 当交差点には右折レーンが設けてある。矢印信号の設置は、県公安委員会の許可が必要である。
関係機関に早急に要望する。
問 鹿島町から国道に進入する際は危険がともない、安全運行に注意が必要である。

近く町営バス運行も実現の運びだが、今後の安全対策は。



右折信号の設置を

総務課長 現在、赤点滅信号であるが、数回、事故があったと聞いている。
危険解消の安全対策のため、県公安委員会、警察署など関係機関に要望し、協議していく。

問

戸川・畔沢川・大柳川に魚道の設置を

答

状況を検証し
県に相談し対応

町長 魚道設置については、状況を検証し、県に相談し対応する。河川の自然環境と環境保全には町と地域が一体となり、活動を続けていく。

富士川を遡上してきた近海魚（石斑魚）は魚道がないため、古巣に帰趨できず、魚影は減るばかりである。生物多様性と自然保護の考え方を問う。

町政を問う

問 ますほ文化ホール・公園の有効利用を

答 町民の憩い・文化活動の場に開放したい



長 沢 けん 議員

問 集客を上げる方法と今年度の事業を問う。
文化ホール事務局長 手法として、運営委員会・利用団体との連携、広報車によるPR、事業は鑑賞事業10講演、次世代育成事業9講演を計画。また、空き日のロビー、控え室も要望があれば利用してほしい。
問 公園も利用方法を徹底する中で自由に開放を。
文化ホール事務局長 朝市

フリーマーケット、レクリエーション、盆踊りなど町民に特に地元天神中条区に主体的に利用してほしい。
問 野外トイレ設置の考えは。
町長 公園利用度を見ながら必要であれば当然、付けなければならぬ。

問 富士川町のスポーツ振興は

町民同士の融和のため、旧町別で体育祭や各種大会を開催するより、合同での開催を望む。そのため町民が一堂に会してスポーツできる、グラウンド建設の考えはあるか。

答 河川敷の有効利用を検討

町長 現状の施設で公式試

合ができる施設は少ない。利根川スポーツ公園、テニスコートは改修するが、町民が一堂に会する広さのグラウンドがないので、富士川上流の河川敷の有効利用を検討していく。

少年野球が4面できる多目的グラウンド建設を望む。
町長 河川敷なので、夜間照明は付かない。既存の富士川ふれあいスポーツ広場を拡張する形で検討していくが、野球が4面できる広さの確保は難しい。



スポーツ振興には多目的グラウンドが必要

町政を問う

問

放課後児童クラブの
受け入れ態勢は

答

3カ所開設し
総定員2000人で運営



芦澤益彦 議員

問 放課後児童クラブは4月より3カ所で開設されているが、運営内容と受け入れ態勢は。

子育て支援課長 ますほ南 児童クラブを増設し、北児童クラブ、さくらなかよしクラブの3カ所で開所している。総定員は2000人(ますほ北・南が各70人、さくらが60人)、4月の利用者は143人である。平日は授業終了から6時まで、土

曜や長期休暇は午前8時半から午後6時まで、延長はそれぞれ30分実施、指導員は各クラブに2人の職員を配置して宿題や工作など、家庭的な雰囲気の中で指導している。利用料金は年間を通して月額2千円、長期休暇は別途2千円負担。今後は、対象年齢を4年生以上に拡大していく。

問 ふれあい1110番の家の設置場所の総点検は。

総務課長 設置して10数年経過している。その間、連絡協議会をつくり、町内の防犯についての取り組みや各機関からの状況報告などを行い、設置場所の調査更新をしている。
今後「1110番の家」や警察の協力を得る中で、



子どもたちでにぎわう放課後児童教室

安心・安全なまちづくりを進める。

問 人材育成はまちづくりの基本である。次の2点を提言するが、町の考えを問う。
リーダー養成講座の開設
若者の海外派遣研修事業
教育長 町では現在、生涯学習まちづくり出前講座や、

移動公民館として専門講師による講座を開催しているので、町民の参加を呼び掛ける。

町長 国際化時代に対応できる人材育成は必要で、国・県が実施している各種の海外研修、派遣事業に中学生や若者の参加を促したい。

町政を問う

問 「更なる合併」は町民に理解されたのか

答 公約にも掲げ、市川三郷町との合併は十分理解された



齊藤 欽也 議員

問 富士川町民の一体感の醸成と「更なる合併の推進」は矛盾するのではないか。
町長 合併が実現したときも旧富士川町としての一体感の醸成は必要であり、ひとつも矛盾しない。
問 これまで段階的合併・先行合併といってきたことから、町長の主張は一貫性がある。しかし、突然立候補した無名候補との選挙結果七対三を受けて、どう

考えるのか。

町長 マニフェストの中で「更なる合併」について、峡南北部の枠組みを示してきた。そして今、議場に立っている

問 合併に向けた取り組みは？

町長 は、前回の選挙後すぐに、合併に向けて取り組み合併を実現した。今回、理解を得たと考えるのであれば、行動を起こすと思うがどうか。

答 研究会と庁内検討会を設置

町長 市川三郷町の久保町長は、昨年の選挙では合併について発言していない。就任早々、久保町長と会談し地域連携・合併について

意見交換を行った。市川三郷町では、今年9月に議員選挙があるので、その後、住民の意見を聞く研究会と庁内検討会を設置するつもりである。相手と歩調を合わせ取り組む。

問 職員の削減計画は？

合併して職員が多い中、新規採用が4月に3人、5月に2人の計5人となっている。削減のための採用数の目安は。

答 今後計画を作る

町長 退職者は今後、5年間で27人・10年で50人・15年で71人・20年で93人となっている。向こう5年で20人減らすと5年間で採用は7人となる。10年で考えると30人採用でき毎年3人採用できる。今後計画を作る。

今後の正職員退職者予想

現在の正職員数(4月1日現在)	186人
今後5年間の退職者	27人
〃 10年間の退職者	50人
〃 15年間の退職者	71人
〃 20年間の退職者	93人
〃 25年間の退職者	129人

正職員数と人件費の推移

(4月1日現在)

年度	旧増穂町		旧鞆沢町	
	職員数	人件費	職員数	人件費
平成16年度	139人	9億7,092万円	79人	5億5,820万円
平成17年度	137人	9億7,802万円	71人	4億9,196万円
平成18年度	132人	9億3,004万円	67人	4億6,908万円
平成19年度	131人	9億3,235万円	66人	4億7,059万円
平成20年度	128人	8億8,729万円	65人	4億4,791万円
平成21年度	122人		64人	
平成22年度	184人	富士川町(計算センター派遣職員を除く)		

町政を問う

問

住民主導の産業・観光振興への町の取り組みは

答

地域と行政一体で振興を図る



井上光三 議員

問 町を代表する産業・観光の中で、ゆず、あじさい、ダイヤモンド富士は、穂積地区の住民が地域ぐるみの事業として取り組んできたが、過疎化や高齢化で活動のあり方が課題となっている。町としてどのように位置付けて取り組みを行っていくか

町長 富士川町には、町内外に誇れる特産品や観光資源がある。今後は、平林筋穂積筋、五開筋の観光ルートの創出を図り、三筋を連携した新たな観光ルートの開発や、観光物産協会・商工会・農協等と連携した振興を行っていく。

問

行政改革の推進は

合併にともなった行政改革の推進が必要だが、職員の数に合わせた計画はどのようになっているのか。

答

町職員の適正化計画を作成

町長 町職員の適正な数は明確なものがない。総体的

な目標とすれば、住民100人に1人の正規職員が考えられる。今後、町の総合計画を策定する中で、住民に説明できる町職員の適正化計画を作っていく。

問

社会体育施設の整備は

殿原スポーツ公園の、相撲場跡地の利用計画は、整備できるか

答

早急に検討

町長 駐車場としての要望もあるので、整備できるかどうか早急に検討する。



ゆずの数当てクイズ（穂積のゆずまつり）

町政を問う

問 保育所の延長時間統一を

答 3カ所に拡大する



さめた洋平 議員

問 第一保育所は、他園に比べ、延長保育を長く実施している。保護者からは保育時間が長く、共働きにはとても助かるという声が多い。そのためか、定員も上回っている。他園の保護者から第一保育所と同様に保育時間を延ばしてほしいとの声が多いが、その考えはあるか。
子育て支援課長 近ごろの社会情勢や共働き家庭の増加をかんがみ、保育サービ

スの充実、子育て世帯の支援として、平成26年度までには、町内3カ所に拡大す



未来を担う子どもたち

るが、園児数の動向を見ながら、できるだけ早い時期に対応する。

問 園児と保育士の割合は

第一保育所は、他園に比べ、保育士が担当する園児の人数が多い。平等な保育環境を整えるために、格差を解消する考えはあるか。

答 基準は満たすが過密状態にある

町長 最低基準を守りながら31人のクラスは2クラス編成を早急にする。今までも基準は満たしていたが、第一は過密状態にあるので、今後1人増員をしていく。

問 町長の考える子どもたちの融和とは

町長は、町民の融和を重要課題としている。子どもたちも旧町の垣根を取り払うため、共同で実施するイベント等の考えはあるか。

答 旧町の垣根を取り払い学べる場所を提供

町長 未来を担う子どもたちの融和は、新しいまちづくりに欠かせないものだ。1日も早く旧町の垣根を取り払うことが必要だ。両町の子どもたちがともにふれあい、学べる場所を提供していきたい。

町政を問う

問 子宮頸がんワクチン助成に町の対応は

答 小6、中3に全額
15歳以上は半額補助



堀之内美彦 議員

問 小学6年・中学3年の女子を対象とし、県は3分の1の補助をするとしているが、本町も3分の2の助成を望む。対応はどうか。
町長 4万5千円を限度に3回の接種費用全額公費助成を実施する。向こう3年間はこの制度を継続し、平成25年から小学校6年生のみの制度としていきたい。また、15歳以上の方々は、接種を希望される場合は、

費用の2分の1を町で補助する。

問 支払方法はどうか。

答 対象者に助成券を交付し、償還払いの方法をとることも考えている。

問 乳幼児を守るため接種費用の助成は

子ども用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種で、髄膜炎の90%は予防可能だが公費助成の考えはあるか。

答 今議会に
予算計上した

町長 肺炎球菌ワクチンは薬事承認されて間もない。副作用と安全性が確認された段階で検討していく。
ヒブワクチンは、安全性・有効性が確認されたので、

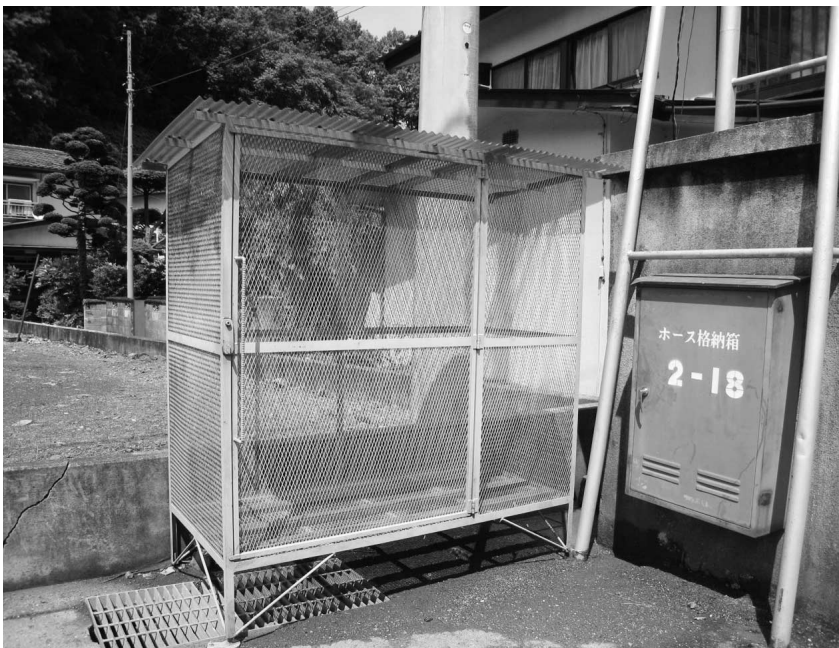
本町では、ヒブワクチンを推進するため、所要額を今議会に予算計上した。

問 環境美化にステーションボックスの設置を

ごみステーションで、猫・カラスなどによりごみ袋が破られ、ごみが散乱し異臭を発して困るとの声がある。

本町の対策を伺う。
答 地域の実情を伺う中で検討

町民生活課長 他の自治体の事例などの研究、環境衛生委員さんなどから、地域の実情を伺う中で検討していく。



整備されたごみステーション

町政を問う

問

**事業仕分けは町単独事業の内
いくつやるか**

答

**2グループ、10件ずつ
20事業を行う**



秋山 貢 議員

問 町単独事業を事業評価で実施していききたいと町長の答弁があった。今年度の単独事業はいくつくらいやるのか。

町長 町単独事業は補助事業も含め、約210事業ある。これらの事業を何年かに分けてやっていきたい。システムは今後構築していくが、1つのグループで10件、2グループで20件を行いたい。

問 事業仕分けチームの編成はどのようにするのか。公募の委員も入るのか。



甲府市の事業仕分け風景（平成21年度）

町長 今のところ5、6人を1編成に、半分は住民の代表、半分は学識経験者と考えている。住民目線、住民の気持ちも、この事業に反映していきたい。町で行っている業務の中にも、20年前から同じことを延々とやっている事業もある。住民の皆さんの意見を伺いながら、事業の再編整備、統合・廃止

継続も含めて評価いただければと考えている。

問 **狭い道路の拡幅
どう進めるのか**

町内には、救急車や消防車が進入困難な道がある。町民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指すには、拡幅整備が必要だが、どのように進めるのか。

答 **重要な課題
十分協議し取り組む**

建設課長 青柳町・長沢・大柵・鵜沢の、国道より東側および入町の市街地に、狭い道路が多く存在する。災害時に道路の果たす役割は大きく、これらの道路を拡幅整備することは、重要な課題と考える。今後、新しい総合計画や都市計画のマスタープランを策定していく。整備が必要な地区の皆さんと十分協議し、計画が進展するよう取り組む。

町政を問う

問

状況は変わった
さらなる合併の理由は何か

答 町長選の公約である



永井寛子 議員

問 市川三郷町との合併を目指して、住民参加の研究会を立ち上げるとの新聞報道があった。町民はこの合併に理解を示していると町長は答弁しているが、何を根拠の判断か。
町長 前回の町長選でも、3町で市をつくりたいと言ってきた。今回もさらなる合併の推進を重点施策に出した72%の得票があったということは、町民の理解を得た

と考える。

問 この3年間で状況は変わった。国の方針も変わり、市川三郷町と合併しても市はつくれなくなった。町民はもうこれ以上、争いことはやめてほしいと思っている。地域医療や高校再編なども合併を視野に考えたいとの

ことだが、これらは合併とは関係なく、すぐにでも取り組むべきである。今はまちづくりに向け、町民が一つになるときではないか。
町長 公約を果たさなければ、またリコールがあるかもしれない。住民の一体感の醸成を図りながら、自治体としてのさらなる基盤整備をしたい。

問 提案型住民参加の仕組みづくりを

昨年行われた「まちづくり町民会議」のように、住民がワークショップをしな

答 誰でも提言できるように

町長 役場のほうでグループをつくって、この人たちだけに提言をしてもらうという気持ちは毛頭ない。誰でも提言できる役場を目指す。

山梨日日新聞
平成22年4月27日

富士川町 合併研設立へ

市川三郷町と連携めざす

富士川町の志村学町長は26日、町長選の公約に掲げた市川三郷町との合併実現に向けた調査、研究する検討組織を、夏までに立ち上げる考えを明らかにした。近く市川三郷町らから、合併の必要性や効果などの久保真一町長と協議し、富

合の必要性のほか、産業振興や地域医療など広域的な課題に対し、合併することで、小さいながらも市をつくりたい」とし、市川三郷町との合併を目指す考えをあらためて強調。近く、久保町長と面会し、地域医療など広域的な課題解決に向け、合併を視野に入れた連携を働き掛ける考えも示した。富士川、市川三郷の両町に検討組織を立ち上げることで、一歩調を合わせながら議論を進めていきたいとしている。
検討組織は、庁内に設置するワーキンググループと、住民を交えた研究会を想定。

市川三郷町との合併を目指す記事

町政を問う

問

**鳥獣害対策に
補助金制度はあるのか**

答

**整備されているので
活用してほしい**



神田 智 議員

問 耕作放棄地は毎年増加している。鳥獣害対策に取り組まないと、なお一層、放棄地は増加することが予想される。そこで電気柵設置補助金について伺う。

農林振興課長 有害鳥獣用施設設置費(人件費を除く)の70%以内で、補助金を交付できる制度が整備されている。

問 個人で設置する場合の限度額と、その申請手続き

について伺う。

農林振興課長 30万円が限度で、補助金交付申請書に見積書を添付。実績報告書に資材購入の領収書、完成写真を添付して提出すればよい。

問 個人申請の場合、畑は1カ所ではなく、点在している場合が多い。毎年同じような形で申請できるのか。

農林振興課長 個所ごとの申請になるので、その年度での個人の対象分、翌年度またほかの個所ということであれば、これも対象になる。

問 カラスの被害が多いが、町としての対策を問う。

農林振興課長 花火も効果があるが、防鳥網での防除対策を進めている。

補助、30万円の限度額が対象となるか。
農林振興課長 電気柵設置補助金と同様の方法で、対象となっている。



太陽光発電による電気柵

町政を問う

問

建設中の鯉沢児童センター（仮称）の位置づけは

答

児童を中心に利用する施設として活用する



市川 淳子 議員

問 平成21年1月から3月
にかけ、旧両町で次世代育
成行動計画の後期計画を立
てるにあたりアンケートを
実施した。その中で40%
50%の保護者が、児童館や
公園など、子どもの遊び場
の充実と答えた。今建設中
のセンターは、児童のため
の施設か、それとも生涯学
習的なセンターとして活用
していくのか。
子育て支援課長 名前のと

おり、児童センターとして
0歳から18歳までの児童を
中心に利用する施設として



児童センター完成予想図

位置づけていく。

問 稼動時期はいつごろか
子育て支援課長 今年の10
月末には建物が完成予定、オー
プンは早ければ年内、もし
かすると年明けとなるかも
しれない。

問 子育ての中心的なセンター
として機能する施設にして
ほしい。運営委員会を立ち
上げるとのことだが、どの

ような組織にしていくのか。
子育て支援課長 具体的
には主任児童委員、児童クラ
ブの保護者、PTA、保育
所の関係の方などで組織し
ていきたい。

問

閉校になった五開
小学校の有効活用は

全国には、閉校・廃校になっ
ている学校を有効活用して
いる事例がたくさんある。
町長は協働のまちづくりを
提唱しているが、この施設
の有効活用を何か考えてい
るか。

答

地域振興につなげ
考えていく

町長 地域振興につながる
ような形で、活用方策を見
いだしていきたい。

問 現在、施設管理はどの
ようになっているのか。

教育総務課長 体育館、運
動場、プールについては、
社会体育施設として開放し
ており、校舎については、
教育委員会の職員が施設の
見守りを行っている。

郷土の先人たち



市川 淳風 じゅん ふう

市川 隆夫
(大柵在住)

江戸時代・元禄年間以後、甲州一円で俳句が盛んになり、西郡筋では旧増穂地区に後世に名の残る何人かの俳人が輩出しています。とりわけ文化2(1805)年旧増穂大柵村で出生した俳号「市川淳風」(通称・惣兵衛)は、幼少のころより頭脳明晰、特に文学的才能が早くから芽生えていたと、今日まで語り継がれています。

淳風は十代半ばころより、甲州俳壇を代表する辻嵐外の影響を受け、俳人としての頭角を現し、年を重ねるに従い、甲州処々で開かれる句会で発表する吟句は、高く評価されていたことがうかがわれます。

その後も天賦の才能と、俳句における人並み以上の努力によつて、甲州西郡に淳風ありといわれ、芭蕉嵐外と続く近世文学の中で、俳句における風雅な精神を受け継ぎ、淳風の俳句の世界を築き上げていったことと思います。淳風は生涯を通じ数多くの佳吟を残していますが、現在記録に残る佳吟代表句を上げますと、

白露や蝉の脱ぎ置く濡れ衣
秋風や吹いて今この枯れ芒
遂に見ぬ月に召したる笠の紐

他、佳句として

花に浮く心しずめて月たかし

この句は、友人井上文太郎氏に贈ると記述され、淳風の直筆とともに、淳風本人の画像が描かれ、現存する唯一の作品として、大切に井上家に保存されています。

淳風は生涯俳句の世界に深く入り込んでいたため、家業の百姓仕事は家族任せで顧みることもなく、俳句に明け暮れる日々であったといわれています。

明治15(1882)年4月、75歳で他界されました。

法名「淳風院清月日了」
辞世の句

世の垢のつかぬ涅槃の枕かな

なお、淳風に関する資料等は、昭和35年の伊勢湾台風により生家・母屋ならびに土蔵の全面倒壊したことや、没後128年の歳月の間に自然消滅し、現在わずかに残る資料と口伝により、うかがい知ることしかできません。

平成12年、増穂町地域づくり推進組織事業の一環として、増穂町と大柵文化協会の協力のもと、俳人「市川淳風」を後世にわたり顕彰すべく、淳風の残された随一の直筆を銘刻句碑として、大柵コミュニティセンター前庭に建立してあります。

編集後記



梅雨空に映える紫陽花に代わり、夏の太陽に向かつて伸びる夾竹桃が、白やピンクの花をつけています。

富士川町が生し、初めての議会だより。今まで以上に読みやすく、分かりやすい広報を目指し、従来型を一新し、新しい編集方法を取り入れながら、委員一同張り切って編集作業に取り組んでいます。

議会だよりが町民のみなさまに少しでもご理解いただけるよう、議会広報モニターを募集いたします。どうかご協力をよろしく願います。

(市川淳子)

議会広報モニター

募 集

町議会では、町内在住の20歳以上の方(町職員・町議会議員とその家族を除く)で、議会広報の批評や提言、情報の提供をしていただけるモニターを次により募集します。

募集人員 10名以内
任 期 1年
募集期間 平成22年8月31日(火)
お問い合わせ・応募先 議会事務局 0556(22)7211